

神奈川県助産師会会員各位

日頃、公益社団法人神奈川県助産師会の活動へご協力いただきありがとうございます。

医療従事者への新型コロナウイルスワクチンの優先接種を受けるためには、**2月25日(木)までに**神奈川県健康医療局 医療危機対策本部室 感染症対策グループへ申請が必要です。申請のためには県内の各医療機関等（病院、診療所、助産所、訪問看護ステーション等）で接種予定者リストを作成、提出する必要があります。

※出張開業等一人で助産院を開業している方も助産所に該当します。お一人のみ申請の場合はフォームからの申請が便利です。

※神奈川県助産師会の会員ではない助産師も対象になります。

※受付や清掃員等の非医療職に関しても申請できます。詳細は神奈川県のHPのQ&Aをご覧ください。

※厚労省の2月16日の文書『接種順位が上位に位置づけられる医療従事者等の範囲について』<https://www.mhlw.go.jp/content/000740164.pdf>では「※助産所の従事者については、連携医療機関を通じて、連携医療機関の従事者と同様の方法で取りまとめる。」とありますが、神奈川県の場合は連携医療機関を通じての取りまとめは不要です。

神奈川県のホームページで申請の詳細をご確認の上、必要な手続きをお願い致します。

<神奈川県ホームページ URL>

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccine_doctor.html#

不明点等がある場合の問い合わせ先

<コールセンター> 受付時間 9時から21時（月曜、金曜を除く）

0570-010865

※神奈川県助産師会事務局では、受け付けておりません。